

国税庁経験者採用試験 (国税調査官級) 受験者募集



国税庁は、所得税、法人税、相続税などの直接税及び消費税、酒税などの間接税の賦課・徴収を行う官庁で、国の財政基盤を支える重要な仕事をしています。

採用された後は、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして法律・会計等の専門知識を駆使し、次のような事務を行います。

国税調査官	納税者から提出された確定申告書等について、適正な申告が行われたかどうかの調査や検査を行うとともに、申告に関する指導などを行います。
国税徴収官	定められた納期限までに納付されない税金の督促や滞納処分を行って、税金を徴収するとともに、納税に関する指導などを行います。
国税査察官	裁判官から許可状を得て、大口・悪質な脱税者に対して捜索や差押などの強制調査を行い、刑事罰を求めため検察官に告発します。

受験資格

平成31年4月1日において、大学等（短期大学を除く。）を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者

申込方法

インターネットにより申し込んでください。

受付期間：令和元年8月2日（金）午前9時から8月20日（火）まで【受信有効】
(人事院インターネット申込専用アドレス〔<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>〕へアクセスしてください。)

試験日程

第1次試験	試験日	令和元年9月29日（日）
	試験内容	基礎能力試験（多肢選択式）、経験論文試験
	合格発表	令和元年10月24日（木）
第2次試験	試験日	令和元年11月2日（土）～4日（月）、9日（土）又は10日（日）で指定する1日
	試験内容	人物試験
	合格発表	令和元年11月27日（水）
第3次試験	試験日	令和元年12月上旬で指定する1日
	試験内容	総合評価面接試験
	最終合格発表	令和元年12月25日（水）

問合せ先

名古屋国税局 人事第二課 試験係 TEL052-951-3511（内線3451）

